

釣道川水系河川整備基本方針

平成 13 年 1 月

長 崎 県

釣道川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 釣道川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	3
3) 河川の維持管理に関する事項	3
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への 配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に 係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために 必要な流量に関する事項	5

(参考図)

釣道川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 釣道川流域の概要

釣道川は、その源を標高 430m の高熨斗岳^{たかのし}に発し、ほぼ南方に山間部を貫流後、途中昭和 59 年に完成した青方ダムに流入した後、青方ダム下流で流向を西に変え、上五島町の中心街を貫流して青方港に注ぐ流路延長 3.2km、流域面積 6.08km²の二級河川である。

その流域は上五島町の中心に位置し、流域内人口は約 3,300 人で上五島町の総人口の約 4 割を占めており、上五島町における社会、経済の基盤をなしている。

流域の気候は、対馬暖流の影響を受けるため、年平均気温 16～17 程度と比較的温暖である。年平均降水量は、おおむね 2,000mm 程度であるが、梅雨や台風の影響をうけるため 6 月～9 月の降水量が多くなっている。

流域の地形は、そのほとんどが急峻な山地であり、左岸では川沿いまで山がはりだしている。青方ダムより下流域には、わずかな平坦地が広がり上五島町の市街地を成している。

流域の土地利用状況は、その大半が山地であり、スギ・ヒノキ等が植林されている。中流域の河川沿いは、古くから水田・畑等の作地として利用されており、下流域は、上五島町の中心市街地で、役場、学校、病院、郵便局等の公共施設が建ち、近年宅地化が進んでいる。

釣道川の治水・利水・自然環境および河川利用状況の概要は以下に示すとおりである。

治水の概要

釣道川は、上五島町の中心部を流れる河川で、河積が小さいため過去幾度となく台風や大雨によって災害に見舞われてきた。

主な洪水としては、昭和 32 年 7 月、昭和 42 年 7 月、さらに平成元年 9 月の水害があげられるが、中でも平成元年 9 月の集中豪雨では、浸水面積 29ha、床上浸水 79 戸、床下浸水 154 戸の被害を被っている。

釣道川の治水事業の沿革は、昭和 50 年から治水ダム事業として青方ダムに着手し、昭和 59 年に完成した。その後平成元年 9 月の集中豪雨を契機に、平成 4 年より河道拡幅、河床掘削等を実施しているが、今後とも治水対策を継続していく必要がある。また、埋立によって造成された河口部では、地盤が低いこともあり、大潮時に度々冠水する等の被害を受けている。

利水の概要

釣道川の河川水は、農業用水及び水道用水として利用されており、昭和59年に完成した青方ダムにより各用水が確保され安定供給されている。

近年、平成6年の渇水時に給水制限等の被害を受けたものの、他の渇水時には利水に支障をきたすような渇水被害は生じていない。また、河道内の流量についても問題となるような状況は発生していない。

自然環境および河川利用状況

釣道川流域は、スギ、ヒノキ等の針葉樹林を中心にそのほとんどを山林に覆われた自然環境豊かなところであり、小動物の他数多くの野鳥が生息している。

青方ダム上流域は、コンクリートによる護岸が大半であるものの、河道内の堆砂したところにミゾソバやギシギシの群落が見られ、カワムツ、ヨシノボリ等の魚類が生息している。河川の利用状況は、青方ダム付近において、芝生公園やせせらぎ水路が整備され水遊びなどの憩い場として親しまれている。

中流域は、コンクリートによる護岸が大半であるものの、河道内は瀬や淵が所々に見られ、堆砂部にヨシやススキ群落等が分布し、カワムツ、ヨシノボリ、ギンブナ等が生息している。河川の利用状況は子ども達の水遊び等に利用されている。

下流域は、ほとんどが感潮区間であることから植生は見られない。魚類ではボラやハゼ類等が見られる。利用状況は、水辺での利用はないものの、市街地であることから、通行や川沿いの散策等が見られる。

水質に関しては、近年観測した結果でもA類型相当の基準値を満足しており良好である。

また、現状でも水道用水として利用されており、特に問題は生じていない。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長崎県では長期総合計画において「地域を支え合う安全・安心な社会づくり」「自然環境と人々が共生する社会づくり」を掲げ、安全で快適な生活環境づくりを目指している。

釣道川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済情勢の発展に係わる諸計画(上五島町総合計画)との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全・利用を行っていくものとする。

またその際、地域へ種々の河川情報を提供するとともに、河川に対する要望の集約、河川に係る取り組みの促進・支援を行い、地域住民と連携した川づくりを行っていくものとする。

1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

釣道川は、流域内資産の状況、県内バランス、戦後最大洪水等を考慮して、50年に1度程度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させることのできる整備を目指すものとする。

また、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水等に対しては、警戒避難体制及び情報連絡体制の整備等ソフト対策を総合的に実施する。さらに、災害に強い地域づくりのため、土地利用計画との調整を行うなど流域と一体となった取り組みを推進する。

高潮等に関しては、毎年のように発生する大潮時の被害等を考慮して整備を図ることとする。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

釣道川は、治水・利水を目的とした青方ダムが完成しており、地域住民の生活に対して大きな役割を果たしている。このため、青方ダムの適切な管理や地域住民及び上五島町等関連する他行政機関との緊密な連携のもとに、現在の河川環境に配慮しつつ合理的な水利用の促進等適正な水利用を図ることにより、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、ヨシ等の植物の生育環境の保全に努めるとともに、瀬や淵の形成に配慮し、そこに棲むギンブナ等魚類の生息環境の保全に努める。また、これらの動植物の生息・生育環境の保全に配慮しつつ、地域住民の憩いの場としての利用を踏まえた河川空間の整備を図るものとする。

3) 河川の維持管理に関する事項

釣道川は、青方ダム周辺の公園整備等により住民の憩いの場所となっているため、関係自治体や地域住民と連携して良好な河川環境の整備と保全がなされるよう努める。また、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持の観点からも、その機能を十分に発揮させるよう維持管理を適切に行う。特に、青方ダムについては、その果たす役割は重要であるため、常に良好な状態を保持することにより、その機能が十分に発揮されるよう適切な維持管理を行うものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、50年に1度程度の確率で発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は昭和42年7月洪水、平成元年9月洪水等を踏まえ、基準地点天神橋において170 m³/sと設定する。

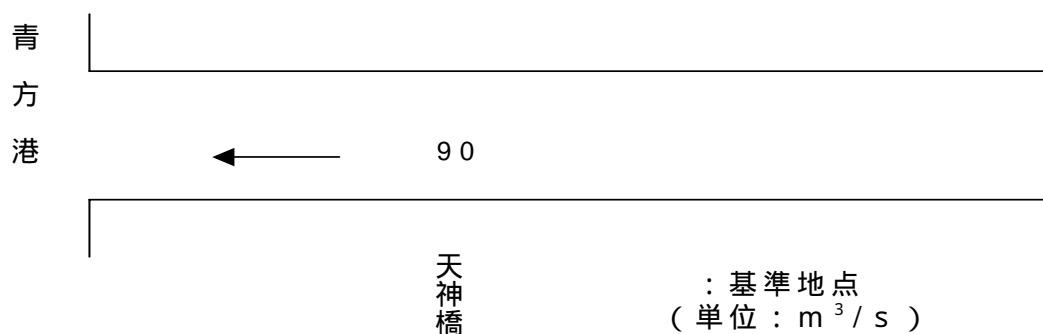
このうち、洪水調節施設により80 m³/sを調節して、河道への配分流量を基準地点天神橋において90 m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表 (単位: m³/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
釣道川	天神橋	170	80	90

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

釣道川における計画高水流量は、基準地点天神橋において90 m³/sとする。



釣道川計画流量配分図

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は次表に示すとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
釣道川	天神橋	0.88	+3.79	22	基準地点

(注) T.P : 東京湾中等潮位

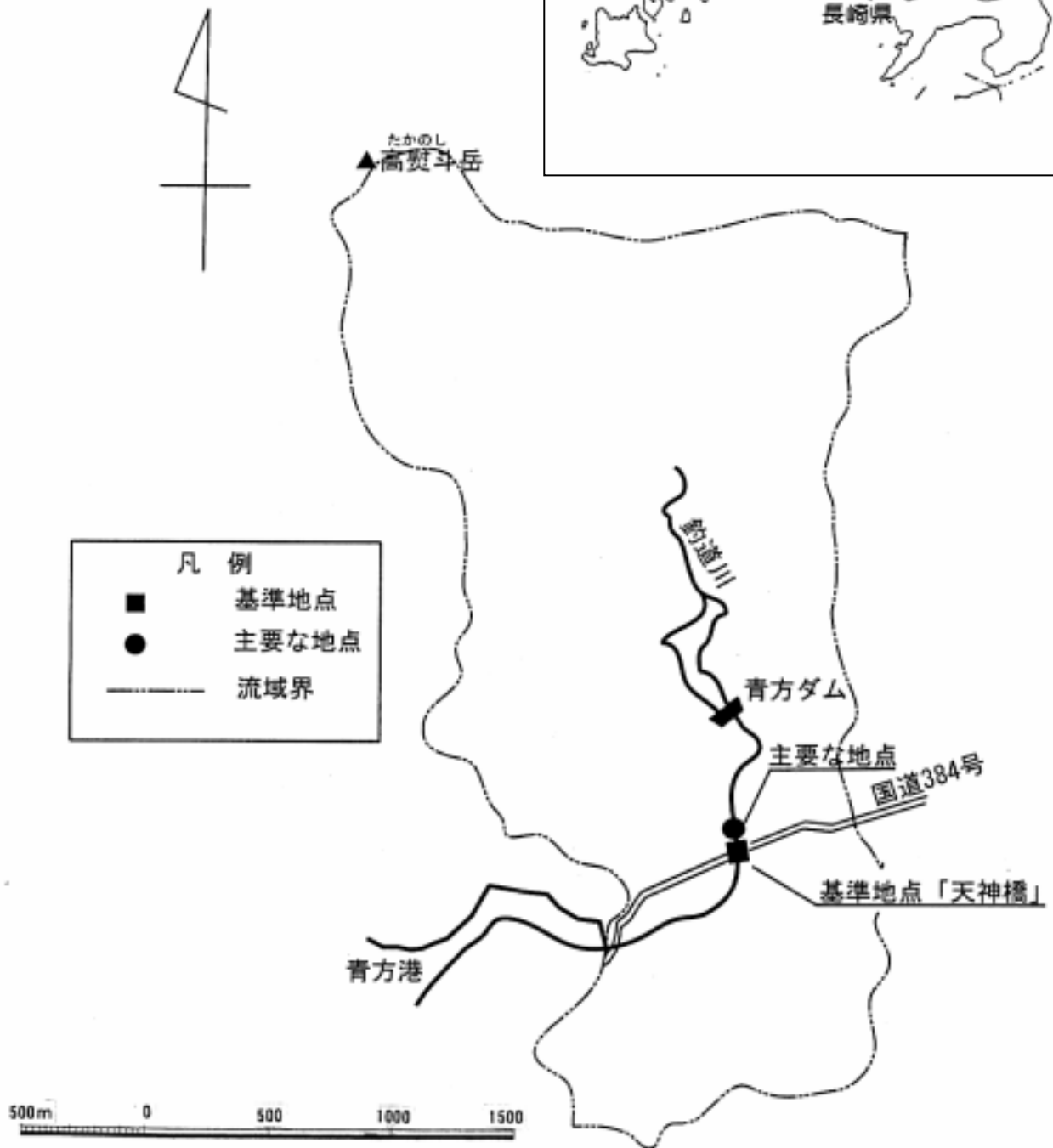
- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

釣道川における既得水利としては、水道用水として $0.023\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利と農業用水として約 0.30ha に対する慣行水利がある。

なお、天神橋地点における過去30年間(昭和44年～平成10年)の平均濁水流量は約 $0.014\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $0.020\text{m}^3/\text{s}$ である。

天神橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、動植物の保護等を考慮して概ね $0.016\text{m}^3/\text{s}$ とする。

県内位置図



参考図 釣道川水系流域概要図 (S=1:25,000)